

この社会 あなたの税が いきている



10月号  
No. 364

平成26年10月20日 発行  
発行所  
京都市左京区聖護院  
円頓美町29-6  
☎ 075-771-6410  
公益社団法人 左京納税協会  
左京納税貯蓄組合連合会  
発行人/井上 恒克

富田幸弘左京税務署長をお迎えして

署長講演会を開催 《上杉鷹山に学ぶ》

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会は、8月22日(金)、ウェスティン都ホテル京都において、本年7月10日付で東京派遣主任国税庁監察官から左京税務署長に着任されました富田署長をお迎えして、「上杉鷹山に学ぶ」と題する講演会を開催しました。

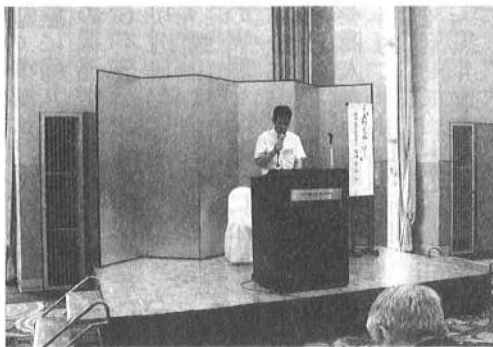
富田署長は、宮城県のご出身で、昭和51年4月、仙台湾税局で採用され、税務大学校普通科第36期生として、1年3か月の研修期間を経て、翌52年6月に東京国税局管内の山梨税務署に配属されました。平成18年7月、東京国税局総務部会計課課長補佐から仙台湾税局管内の福島税務署副署長として2年間の単身赴任の後、平成20年7月に東京国税局管内北沢税務署副署長と

して2年、その後、芝税務署 法人税担当特別調査官、横浜 中税務署総合調査担当特別調査官として勤務の後、平成24年7月から東京派遣主任国税庁監察官の勤務を経て、本年7月に現職に就かれました。

富田署長は、左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会 両会の役員・会員(組合員)に対し、税務行政についての日頃の力強いご尽力に心から御礼申し上げます。ご挨拶され、講演に臨まれました。

それでは、昨年11月に就任されたキャロライン・ケネディ駐日アメリカ合衆国大使の父・ジョン・F・ケネディ第35代大統領が尊敬していたという逸話のある上杉鷹山が米沢藩の財政立て直しのため実行した改革の内容とその根底に流れ

るものを講演のレジュメに沿って、ご披露いたします。



【上杉鷹山と上杉家の歴史】  
戦国の名将・上杉謙信を先祖とする米沢藩上杉家は、越後250万石を支配していた謙信の時代からその死後、豊

臣秀吉により会津若松120万石へ移封され、秀吉の死後、関ヶ原の合戦で西軍についたため、徳川家康により米沢30万石へと減封され、更に、第3代藩主が世継ぎがないままに急死したことによりお家断絶の危機に立たされたが、15万石への半減でことなきを得るといふ規模縮小の歴史に見舞われながらも、藩士の削減を行わなかったことから、絶望的な財政危機に陥り、第8代藩主の上杉重定は、今で言う会社更生法あるいは自己破産の申請に当たる領地返上を幕府に願ひ出るほどであったといわれています。

このような状況の中、高鍋藩(現宮崎県)3万石の藩主・秋月種実の二男である鷹山は、10歳の時、親戚関係にあった上杉家の養子として迎えられ、17歳の若さで米沢藩第9代藩主となりました。

「受け継ぎて 国の司の身となれば 忘るまじきは 民の父母」

この句は、鷹山が米沢藩の家督を継いだその日に生涯を貫く覚悟をもつて詠んだもので、ひたすら民を思い、民を愛するもので、この姿勢は、終生変わらなかつたと言われています。また、鷹山の学問の師匠である儒学者・細井平洲の教

シゴト 人々と社会の希望をつなぐ建設です



http://okanogumi.co.jp

創業慶応元年 総合建設業  
株式会社 岡野組

本社：〒606-8344 京都市左京区岡崎門前寺町85番地の4  
大阪営業所：〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋2-12-22 新3F(地下鉄御堂筋線)  
福岡営業所：〒810-0056 福岡市博多区中洲888番地  
TEL 075(761)3401(代) FAX 075(761)3402(代) ISO: 9001 品質 14001 環境 (総務部)

(建築・土木の設計、施工監理、立地調査、コンサルティング、メンテナンス、リフォーム、開発企画、技術開発、その他建設関連業務全般)

経営者大型総合保障制度

自動車保険・障害保険(労災上乗せ)  
火災保険(地震保険)・賠償保険

株式会社

ゼネラル・サービス

代表取締役 桂 厚子

〒604-8093 京都市中京区御池富小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F  
TEL:075(255)7467 FAX:075(212)4120  
URL http://www.general-service.co.jp

# 納税協会 あなたの税の相談所

えの一つ「先施の心・先ず施す。」をもつて、人との付き合いにおいては、人に親しみを持ってもらおうと思うなら、自ら親しみを待つて接する。こうした自らの働き掛けが人の心を動かす。特に、年長者と年少者上司と部下のような上下関係においては、上に立つ者から進んで働き掛けることが大切であるという教えを貫いて、財政改革に取り組みます。

## 【第一次改革・・・隠居】

財政難に苦しむ米沢藩において、鷹山が行った改革は、自ら率先して儉約に努め、着物を木綿にし、食事は一汁一菜、年間行事の中止や贈答の禁止、奥女中、年間生活費、参勤交代の人数の大幅削減など慣例を打ち破り、改革の理念を示し、藩全体に質素儉約の精神を促すべく、まず、江戸藩邸から実行し、結果を踏まえて米沢本国内で実行に移そうとしましたが、鷹山が抜擢した江戸詰めの家臣を中心とする改革派と代々、上杉家に仕えてきた保守派の重臣たちとの間に激しい対立が起き、鷹山が藩主となって、7年目に米沢の重臣7人が改革の一切を中止するよう、鷹山を城内の一室に軟禁し、改革に対する45か条の訴状を突き付け、直

談判を行う「七家騒動」と言われる事件が起きました。

この事件は、当事者の切腹、隠居・閉門という裁断が下されたのですが、危機に直面した鷹山が採った事件に至る背景の入念な調査と迅速果敢な対応並びに遺族に対する家督相続の許諾、閉門の解除などを含めた処置は、家臣の信頼を強めました。

保守派の抵抗を乗り切った鷹山は、新たな産業を興すべく、漆からロウを取りだし、専売しようとする本格的な財政改革に取り組み始めましたが、西日本では、ハゼの木から採れる品質の良いハゼロウが登場しており、また、改革派の中心人物である筆頭家老が失脚し、更には、浅間山の大噴火による「天明の大飢饉」に見舞われ、改革は挫折し、藩主の座を退くこととなり、隠居するに当たり、改革の精神を残すため、次期藩主に3箇条の「伝国の辞」を託しました。

一 国家は、祖先より子孫へ伝え候国家にして、我私すべきものにはこれなく候。

二 人民は、国家に属したる人民にして、我私すべきものにはこれなく候。

三 国家人民の為に立てたる君にて、君の為に立てた

る国家人民にはこれなく候。

## 【ふたたびの改革】

鷹山の隠居後、その思いとは裏腹な事態が進展し、米沢藩の財政はどんどん危機的状態に陥り、藩内に鷹山再出馬の機運が高まる中、隠居から6年後、41歳で再び改革に乗り出しました。

鷹山は、財政状況など、藩の実態を全藩士に公開し、改革への提言を求める「上書箱」を設置し、武士に限らず農民や商人からの優れた意見を積極的に採用し、提言者の名前を付けて今に残る農業用水路「黒井堰」などの一大灌漑事業などのほか、第一次改革で失敗した漆100万本計画に代えて、桑畑の税金を廃止し、桑の苗木を無料で配布し、藩全体に養蚕を奨励し、織物技術者の招聘、最新鋭織物機の導入、藩で栽培していた「青そ」や「紅花」などの染料で染め上げた「米沢織」という現代にも引き継がれる地場産業を興し、財政を立て直し、鷹山の死後1年で、米沢藩は借入金ほとんどを返済しました。

【結びに】  
富田署長は、「成せばなる

成さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 成さぬなりけり」という有名な鷹山の名言を披露され、この中には、読み取れるほかに「やろうとすることは他人のためではなく、自分のためにもなるものだ。」という深い意味合いがあるとして、二度目の改革の成功の根底に「愛」、「他人へのいたわり、思いやり」があったからとし、そして、何よりも藩内の領民たちが、改革に協力すること自分が裕になれると理解していたからであると説明され、最後に、皆様方の企業においても、「成せばなる」という精神と色々な方々に対する「愛」を持って、事業に取り組んでいただきたい。と結ばれて講演を終えられました。

講演終了後、あちらこちらで、組織や会社を維持、発展させていく上で、非常に有意義な講演であった。という声が挙がるほどの素晴らしい講演ありがとうございました。



計測とメカトロをシステム化する



**⑧ 応用電機株式会社**

京都事業部 京都府城陽市平川中道表63-1  
 熊本事業部 熊本県菊池市泗水町吉富100-29  
 浜松事業部 静岡県浜松市浜北区中瀬7610

名物ゆどうふ

天保十年名園

南禅寺 **ゆどうふ**

TEL. (075)761-2311代  
 FAX. (075)751-8812  
<http://www.to-fu.co.jp>

ささえあう暮らしの中に 税がある

左京納税協会 正副会長会  
理事会・組織拡大委員会を開催

..... 会員拡大へ向けて協力を要請.....

公益社団法人左京納税協会は、10月7日(火)ホテル平安の森京都において、左京税務署富田署長ほか幹部職員をご来賓に迎え、9時30分から正副会長会、10時20分から理事会を、理事会終了後、左京区管内を5ブロックに区分して組織された合同の組織拡大委員会を開催いたしました。



の内、45名の出席、監事2名の出席による成立要件を満たした中、次の議案について審議され、いずれも満場一致で承認可決されました。

(1) 平成26年度納税表彰

式に関する件  
11月11日(木)左京税務署、左京納税協会、左京納税貯蓄組合連合会の三者共催により、ウエスティン都ホテル京都において開催(開式・午後4時)します。式典終了後、本年も中学生の「税についての作文」優秀作文の朗読を予定しています。



なお、左京納税協会会長表彰並びに本年度から新たに設けられた同感謝状の受彰(贈)者については、8月22日、ウエスティン都ホテル京都で開催した正副会長会において、各対象役員の選考経緯等について説明し、承認を得ました。

(2) 平成26年度中学生の「税についての作文」表彰等に関する件  
平成26年度の中学生の「税についての作文」に関しては、平成21年度から公益目的事業を推進する観点から納税協会会長賞を設け、優秀作文入賞者を表彰してきており、本年度も引き続き8名程度を表彰します。

(3) 平成26年度「会員拡大策」に関する件  
平成25年度に左京税務署へ設立届が提出された法人及びNTTデータにより把握した未加入法人を対象に加入勧奨を行うことが決議されました。

決議事項終了後、報告事項として次の2項目について専務理事から説明がありました。

(1) 代表理事、業務執行理事の職務執行状況に関する件  
本会の代表理事である大角会長、代表理事鈴木副会長及び業務執行理事井上専務理事に関する平成26年度上半期(4月~9月)の職務執行状況を、正副会長会、理事会等会議の招集及び運営、納税協会連合会主催会議・事業等への出席などについて月別に記載した資料をもって報告しました。

(2) 理事との取引に関する件  
契約事務規程に定めのある利益相反取引に該当する本会と理事事業所との取引

の内容及び結果に関して、4月3日開催の個人部会役員会並びに青年部会の定時総会と夏季懇談会について記載した配付資料に基づき、報告がありました。



理事会終了後、11時30分から冒頭に簡記した合同の組織拡大委員会が開催され、減少を辿る会員数の推移状況が説明され、平成26年度の対象法人名簿、対象法人に送付された文書の内容等が説明され、退会数を上回る入会数の確保に向けて、組織拡大委員のみならず、役員一人一人が積極的に取り組むよう要請がありました。

なお、事務局からの説明の後、富田署長から、円滑な税務行政を執行する上で、増加は、ありがたいことである、可能な限りの支援を行いたいと挨拶がありました。

自然がやさしい おいしさづくり

**京つけもの 大 安**  
だい やす

大安の京つけものは 国内産素材を使用。  
化学調味料・保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/ FAX 075-771-8756  
<http://www.daiyasu.co.jp>

染の

**株式会社 北川**

京都市中京区衣棚通姉小路上ル長浜町149  
電話(代)211-7411番

# 正しい申告早めに納税

## ❖❖ 平成26年度 第48回 中学生の「税についての作文」事業 ❖❖

“2年連続左京区内全14校からの応募を達成” … “応募数は930編（歴代2位）”

平成26年度の中学生の「税についての作文」募集結果が下表のとおり、まとまりました。

昭和42年度から全国納税貯蓄組合連合会が租税教育の一環として、募集を始めた中学生の「税についての作文」事業は、平成20年度から国税庁との共同事業となり、本年度で第48回目を迎えました。

左京納税貯蓄組合連合会では、左京税務署と共同で左京区内の公立中学校9校、私立中学校5校、計14校の生徒さんを対象に夏休みの課題として取組んでいただけるよう6月中旬から下旬にかけて各中学校を訪問し、募集した結果、昨年度に引き続き、2年連続してすべての中学校からの応募を達成することができました。

応募数においても、930編と平成23年度に次ぐ多数の応募がありました。

応募された作文は、外部の専門の業者に一次審査を委託しています。

一次審査において、評価の高かった作文について、左京税務署並びに左京納税貯蓄組合連合会・左京納税協会において、それぞれ審査し、その合計点で順位を定め、上位3編の優秀作文を京都府納税貯蓄組合総連合会へ進達しました。

最終審査結果は、次回の左京納税だより（NO.365「12月中旬発行予定」）に詳しく掲載します。

作文募集、回収、審査にご尽力いただきました関係各位には、紙面をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。

### 中学生の「税についての作文」応募状況 (単位：編・校・%・人)

学 校 名	応 募 数				平成26年度		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	全学年 生徒数	応募割合	
公 立	府立洛北高等学校附属中学校	53	58	64	70	240	29.2
	市立岡崎中学校	0	1	14	82	242	33.9
	市立高野中学校	0	5	3	6	268	2.2
	市立下鴨中学校	170	131	148	123	423	29.1
	市立近衛中学校	36	1	120	25	305	8.2
	市立修学院中学校	106	175	68	28	666	4.2
	市立洛北中学校	244	77	28	263	791	33.2
	市立大原学院	10	5	11	9	31	29.0
	市立花背小中学校	7	0	8	12	12	100.0
私 立	京都文教中学校	97	94	91	92	277	33.2
	京都精華女子中学校	44	34	29	39	124	31.5
	東山中学校	56	81	111	93	418	22.2
	ノートルダム女学院中学校	116	98	119	85	291	29.2
	同志社中学校	0	0	1	3	877	0.3
合 計	学校数	11	12	14	14	14	100.0
	生徒数	939	760	815	930	4,965	18.7



はかりしれない技術を、世界へ。



株式会社イシダ [www.ishida.co.jp](http://www.ishida.co.jp)  
 本社 〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町44 TEL 075-771-4141



経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう  
納税協会の輪  
運動実施中!

DAIDO 大同生命  AIU保険会社  
 <http://www.aiu.co.jp/>  
 京都支店/京都市中京区角丸通リ三条下儿園側595-3 TEL 075-291-5341  
 京都支店/京都府京都市中京区角丸通三条下儿園側595 (大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

# 税金がつくるこの道あの学校

## 《相続税・贈与税の税制改正について》

平成 25 年度の税制改正のうち、平成 27 年 1 月 1 日以後の相続税、贈与税について適用される主なものは、次のとおりです。詳しくは国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧いただくか、お分かりにならない点がありましたら、税務署にお尋ねください。

### ○ 相続税

	改正前	改正後
1 遺産に係る基礎控除 ~基礎控除額が下がります~	5,000万円+1,000万円×法定相続人の数	3,000万円+800万円×法定相続人の数
2 相続税の税率構造 ~最高税率の引上げなど税率構造が変わります~	(各法定相続人の取得金額) (税率)	(税率)
~ 1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超 ~ 3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超 ~ 5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超 ~ 1億円以下	30%	30%
1億円超 ~ 2億円以下	40%	40%
2億円超 ~ 3億円以下		45%
3億円超 ~ 6億円以下		50%
6億円超 ~	50%	55%
3 税額控除 ~控除額が上がります~		
・ 未成年者控除	20歳までの1年につき6万円	20歳までの1年につき10万円
・ 障害者控除	85歳までの1年につき6万円 (特別障害者12万円)	85歳までの1年につき10万円 (特別障害者20万円)
4 小規模宅地等の特例 ~対象となる限度面積、適用面積が拡大されます~		
・ 特定居住用宅地等の限度面積の拡大	240㎡(減額割合80%)	330㎡(減額割合80%)
・ 居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積の拡大	特定居住用宅地等240㎡+特定事業用宅地等400㎡ → 合計400㎡まで適用可能	特定居住用宅地等330㎡+特定事業用宅地等400㎡ → 合計730㎡まで適用可能 (貸付事業用宅地等について特例の受けない場合に限ります。)

### ○ 贈与税


	改正前	改正後
1 相続時精算課税 ~適用対象者の範囲が拡大されます~		
・ 贈与者	贈与をした年の1/1において65歳以上の者	贈与をした年の1/1において60歳以上の者
・ 受贈者	贈与を受けた年の1/1において20歳以上の者 贈与を受けた時において贈与者の推定相続人	贈与を受けた年の1/1において20歳以上の者 贈与を受けた時において贈与者の推定相続人及び孫
2 贈与税(暦年課税)の税率構造 ~最高税率の引上げや特例税率の新設など税率構造が変わります~		
基礎控除後の課税価格	改正前	改正後 (一般税率・一般贈与財産)
~ 200万円以下	10%	10%
200万円超 ~ 300万円以下	15%	15%
300万円超 ~ 400万円以下	20%	20%
400万円超 ~ 600万円以下	30%	30%
600万円超 ~ 1,000万円以下	40%	40%
1,000万円超 ~ 1,500万円以下	50%	45%
1,500万円超 ~ 3,000万円以下	〃	50%
3,000万円超 ~ 4,500万円以下	〃	55%
4,500万円超 ~	〃	55%
		新設 (特例税率・特例贈与財産)
		10%
		15%
		20%
		30%
		40%
		45%
		50%
		55%

\* 直系尊属(父母や祖父母など)からの贈与により財産を取得した受贈者(財産の贈与を受けた年の1/1において20歳以上の者に限ります。)については、「特例税率」を適用して税額を計算します。この特例税率の適用がある財産のことを「特例贈与財産」といいます。また、特例税率の適用がない財産(「一般税率」を適用する財産)のことを「一般贈与財産」といいます。

工場 倉庫 マンション 住宅  
医療施設 オフィス  
店舗

信頼し、信頼されて、  
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

1910年創業



NOGUCHI

野口グループ  
**野口建設株式会社**  
京都市左京区田中大堰町214  
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865  
<http://www.kiring.jp>



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE  
**村中税理士事務所**

税理士 村中 研治  
税理士 村中 平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4  
TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515

<http://www.nouzeikyokai.or.jp/kobetsu/sakyo.html>

## 所得税の予定納税(第2期分)納付期間は 平成26年11月1日～12月1日です

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されております。

### ● 予定納税とは?

前年分の確定申告に基づき、復興特別所得税の金額(所得税額の2.1%)を含めて計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

### ● 予定納税額の減額の申請・納付

◇ 第2期分の予定納税の減額申請をする場合は平成26年11月17日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

廃業や災害などの理由により、平成26年10月31日現在の状況で、平成26年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

◇ 納付には便利な振替納税をご利用ください。

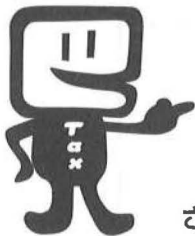
源泉所得税を納付されている皆様へ

## 「ダイレクト納付」を利用してみませんか!

自宅で! オフィスで!  
税理士事務所で! **どこでも申告・納税 e-Tax** (イータックス)  
国税電子申告・納税システム

### 是非ご利用ください!

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。



### ダイレクト納付はこんなに便利です

- ① 税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要(手数料が不要)
- ③ 即時または期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

さらに、⑤ 源泉所得税の手続では、電子証明の取得・登録は不要

■ 詳しくは国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))をご覧ください。■

すべては一杯のおいしい珈琲の為に  
百貨店・スーパーマーケットへの流通



KYOTO **WORLD COFFEE** co., ltd

株式会社 **ワールドコーヒー**

<http://www.world-coffee.co.jp/> E-mail: info@world-coffee.co.jp

本社 〒615-0803 京都市右京区西京極南庄境町51

TEL(075)314-2255 FAX(075)314-2211

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 聖護院御殿荘へ  
史跡旧仮皇居

庭園脚湯あります(昼～夜)

御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります

電話 (075) 771-4151・FAX (075) 761-5555

京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)

左京納税協会のホームページをご覧ください

不動産取得税のあらまし

- ◆不動産取得税とは  
土地や家屋といった不動産を取得されたときに、1回限り課税される京都府の税金です。
- ◆不動産の取得とは  
不動産の売買・交換・贈与・家屋の建築（新築・増築・改築）などによって不動産の所有権を取得することをいい、登記の有無や、有償か無償かを問いません。
- ◆申告してください  
不動産を取得された場合は、府税事務所から申告用紙を送付しますので、記入の上提出してください。また、軽減措置を受けようとする場合には、必要書類を提出していただくこととなっています。

◆税額の計算方法は  
 不動産の価格（評価額）×税率＝税額  
 税率は税率表のとおり

(税率表)

種類		取得日	
		平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	平成20年4月1日～ 平成27年3月31日
土地		3%	
家屋	住宅	3%	
	住宅以外	3.5%	4%

◇不動産の価格とは実際の購入価格や請負価格ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格をいい、新築家屋のように価格が登録されていない場合には、固定資産評価基準によって評価した価格となります。

◇平成27年3月31日までに宅地評価土地(宅地及び宅地比準土地)を取得した場合、価格は2分の1に負担調整されます。

◆税金が軽減される場合は  
 取得された不動産が、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地の場合や、公共事業のために収用された不動産に代わる不動産を取得した場合などに、税金を軽減する制度があります。

◆詳しくは、  
 京都府京都東府税事務所 不動産取得税課まで 電話075-213-6354

個人の住民税(公的年金からの特別徴収)

市・府民税の公的年金からの特別徴収(引き落とし)について

- 4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち、市・府民税の納税義務のある方が対象です。
- 日本年金機構等の年金支払者が、年金支給の際に引き落とします。引き落としになる方には、すでに納税通知書をお届けしていますのでご確認ください。
- ただし、次の項目に該当される方は引き落としが中止となり、納付書や口座振替でお支払いいただくことになります。
  - ・市外転出された方やお亡くなりになられた方
  - ・年金所得に係る市・府民税に変更が生じた方
  - ・京都市で介護保険料の公的年金からの引き落としをしなくなった方
  - ・公的年金の支給が停止されたり、年金受給権に担保が設定された方
 中止事由に該当された方には、税額変更通知書をお届けしてお知らせします。
- ご不明の点につきましては 左京区役所市民税課 電話 702-1034 までお問い合わせください。

創業元禄二年



聖護院ハツ橋総本店

京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151

京都大原

先づ清の里



土井忠ば漬本舗

〒601-1251 京都市左京区大原花尻橋畔  
 TEL 075(744) 2311 FAX 075(744) 2317  
 URL <http://www.doishibazuke.co.jp/>  
 E-mail [mail@doishibazuke.co.jp](mailto:mail@doishibazuke.co.jp)

## 安心経営のベストパートナー

### 第39回「企業経営税務研修ツアー」実施大綱がまとまりました。 (歴史と自然を求めて 薩摩、肥後への旅)

【実施時期】 平成27年6月3日(水)～6月30日(火)  
※ 京都ブロック(9協会)は、第3班(6月7日(日)～9日(火))の行程です。

【宿泊先】 1日目：指宿温泉 指宿白水館(鹿児島県指宿市知林の里)  
2日目：人吉温泉 清流山水花あゆの里(熊本県人吉市九日町30)

【募集期間】 平成26年11月～平成27年4月

【参加費用】 109,000円(消費税込)

【旅行主催会社】 近畿日本ツーリスト(株)大阪法人旅行支店

【旅行行程】 1日目 伊丹空港(10:05・ANA543)→鹿児島空港(11:15)→城山観光ホテル(昼食:12:15～13:15)  
→知覧武家屋敷庭園(14:45)→特攻平和会館(15:45)→池田湖(16:30)→指宿温泉白水館(17:00頃)

2日目 ホテル(8:00)→鹿児島仙巖園(10:30)→鹿児島港(11:15)→桜島港(11:30)→桜島有村溶岩展望所(12:00)→福山黒酢本舗栴志田(昼食12:30～14:00)→JR吉松駅(15:16)・JR観光列車しんぺい号・→JR人吉駅(16:35)→からくり時計(17:05)→人吉温泉(17:15頃)

3日目 ホテル(8:45)→人吉乗船場(9:00)・球磨川下り：清流コース・渡着船場(10:30)→(九州道)・料亭青柳(昼食：12:00～13:30)→熊本城・桜の馬場城彩園(15:00)→水前寺公園(15:45)→熊本空港(17:20・ANA526)→伊丹空港(18:25)



※ 荒天等により球磨川下りができない場合は、ホテル出立後、①の見学コースを、球磨川下りを希望されない方はホテル出立後、②の見学コースを経て合流し、「料亭青柳」へ向かいます。

- ① 青井阿蘇神社 →球磨焼酎ミュージアム白岳伝承蔵
- ② 青井阿蘇神社 →永国寺 →渡着船場

### ◆◆左京納税貯蓄組合連合会 役員会開催◆◆

平成26年度：納税表彰式・中学生の「税についての作文」表彰等を審議

左京納税貯蓄組合連合会は、10月3日(金)左京納税協会において、午後2時から役員会を開催しました。

左京税務署から富田署長ほか関係幹部の皆様のご臨席を賜り、「平成26年度納税表彰式」の実施概要及び左京納税貯蓄組合連合会会長表彰者の選考等について決議承認したほか、中学生の「税についての作文」事業に関する経過報告(応募状況・審査結果等)が行われました。

平成26年度の中学生の「税についての作文」の募集結果については、4ページに応募のあった中学校別の応募状況を掲載しています。



超精密加工で明日をひらく

# YAMAOKA

株式会社 山岡製作所

代表取締役 山岡 祥二

本社工場

京都府城陽市平川横道93

Tel: 0774 (55) 8500 fax: 0774 (53) 7873

http://www.yamaoka.co.jp

国際標準化機構 ISO 9001 認証取得企業

装飾造園材料・慶弔用竹製品・プラスチック竹製品 製造

## 株式会社 岡村竹材

代表取締役 岡村 大治郎

本社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19

TEL. (075) 791-0800 FAX. (075) 721-7701

東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2

TEL. (03) 3820-0251 FAX. (03) 3820-0351

茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7

TEL. (0299) 37-6789 FAX. (0299) 37-6790